

「神奈川県米粉食品普及推進協議会」取決事項

1 名 称

「神奈川県米粉食品普及推進協議会」という。

2 目 的

米穀の新たな需要拡大に繋がる「米粉利用食品」に関する会員相互の情報交換や利用促進等に必要な事業を行う。

3 活動内容

- (1) 会員相互の情報交換を行うための事業
- (2) 米粉食品の普及・広報を図るための事業
- (3) 米粉に関する情報の配信
- (4) 全国協議会及び関東協議会との連携
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

4 会 員

会の目的に賛同する団体・個人で組織する。

5 役 員

数名程度の世話人を置き、互選により代表を選出する。

6 事務局

会の事務局は、代表が指定する。

7 経 費

会費は徴収せず、講習会等の実費については参加者負担とする。